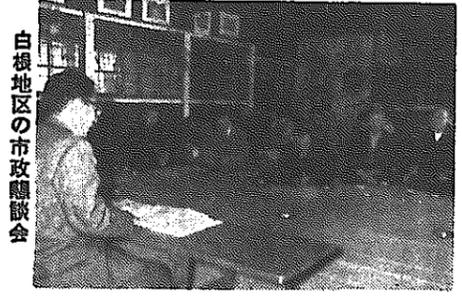


| | |
|----------|--------|
| 市の戸籍 | |
| 総人口 | 6,237 |
| 男 | 34,612 |
| 女 | 16,522 |
| 出生 | 44 |
| 死亡 | 37 |
| 転入 | 108 |
| 転出 | 76 |
| 結婚 | 5 |
| 離婚 | 248 |
| (40.3月中) | |

5月は軽自動車税の全期分をおさめる月です。

毎年、新年度予算が成立すると、各地区単位に開かれていた市政懇談会は、ことしもさる三十日、白根小学校旧教務事務局跡での白根地区を皮切りに開催されています。

この市政懇談会は、市長から新年度の施政方針と、予算に盛り込まれた事業計画のあらましについて説明と協力をお願いし、市政全般に対して、質問や要望を受け、この仕事の具体的な



白根地区の市政懇談会

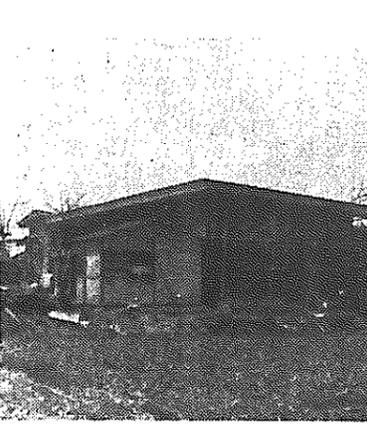
市政懇談会開かる 白根橋少し下流に架橋

に進める上に参考とする、いわば移動市役所ともいえるもの。白根会場の参集者、市長との一問一答のおもなものをのせました。

なお、きたる十五日に小林駐在所で午後三時から市政懇談会が開かれます。多数の方々から来場願ひ、積極的なご意見を伺いおきたいと存じます。

この母子健康センターは、大字上下諏訪木地内、新国道八号線の東側、旧ごみ処理場跡一、二三四平方メートルの敷地に、木造、平家建て二七平方メートル、建築費と施設費を含めて約八〇〇万円（うち県補助金二七〇万円）で建てられ、母子の総合保健指導とお産の世話をします。

そこで、お産のための入所手続きや、費用などをお知らせします。まず、お産のために入所したい方は、たてまえとして、入所前十日までに入所許可申請書を保健課に提出していただき、許可を受けます。そして、入所された妊産婦と新生児には寝具をお貸しし、入所中は完全看護と完全給食を行ない、お産のときは、妊産婦の希望する助産婦



【写真】 まだ工事の足場が組まれて仕上げ作業が進められていますが、6月上旬には開所される見込みです。

助産婦、給食婦が常勤します。県下では、現在、白根市のほか七カ市町村がこのような母子健康センターを運営していますが、このセンターを管理運営する保健課では、ほかの市町村に負けないようにお世話しようと、準備を急いでいます。

入所したときの費用は、お産に必要な七日間で一〇、〇〇〇円を使用料として納めていただき、双胎児のときはそれに三、〇〇〇円加算されます。そのほか、お産の前に入所したときには一日につき五〇〇円、七日間の普通入所期間後は一日につき六〇〇円、妊産婦以外の付き添い人に給食したときは、朝食は一〇〇円、中食と夕食はそれぞれ一食につき一五〇円納めていただきます。さらに、十一月一日から翌年四月末日までの期間には暖房料として、一日一〇〇円必要となります。

母子健康センター下旬に完成 助産と保健指導の施設 完全看護で完全給食

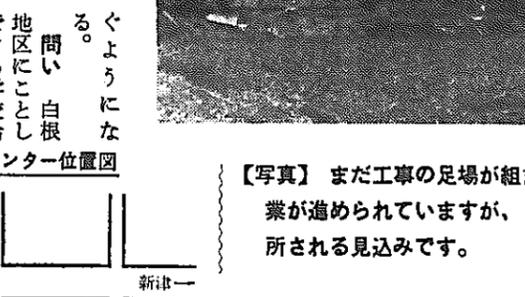
白根橋の架橋工事は、まもなく始められると聞いています。白根の位置はどうなっているか。

答え 白根橋は、昨年の十二月までに取り扱うことになっていたが、地元のみならず、近隣の不便が大きいので、最近まで取り扱うのをのびしてきていた。しかし、会計検査院の事前検査があったので、そのままにして検査を受けることになり、橋を修理して使用し、いわゆる恐れがあるのを検査前に取り除くことになった。

新しく架ける橋は、架ける高さがこれまでより高くなるので、もとの位置だと取り付け道路附近の民家が道路の高さより下になるので、架橋の位置をもとの橋より少し下流に下げ、取り付け道路を斜めにつけて、現在の道路につなぐようになっています。

問い 白根地区にこしできる学校給食センターの施設整備費の一部として、児童生徒一人当たり五〇〇円の負担と聞いています。給食代の実費はいたしかたないが、施設費の一部負担は、一種の税外負担と考えられるので、なんとか市費で整備できないか。

答え 税外負担は避けるべきではあるが、県でも学校給食施設を整備するため、父兄から施設費の一部を負担してもらっている。やむを得ないとはいえない。また、庄瀬、茨倉根小学校は、すでに負担願ひしている。それとつり合ひの上からも協力いただきたい。また、白根小学校の便所増設については、実情を調査して、子どもに迷惑をかけるまいと思う。



日仏学生柔道協会のすいせんで、二年間スペインへ柔道のコーチとしてゆくことになった白根山高校校定時制教諭の武田益夫（白井）二（四）さんは、さる三十日、地元の井の人たちの盛大な声援におかれて白井を出発しました。

この日は地元民をあげて見送ろうと、後援会の人たちを中心に、友人、小中学生の人たちが道いっばいにあつたり、まるでおまつりのようなにぎやかさ。

武田さんが本格的に柔道と取り組んだのは中学のときからで、西蒲味方村の広川彰七段についてからメキメキ腕を上げ、高校、大学とすすむにつれて、いっそう実力をつけ、東洋大学三年生のときに四段を獲得。

おおくのスペインゆき候補者の中から、武田さんに白羽の矢がたられたのは、人間のバランスがおおきなウエイトをいまして、これについて、広川彰七さんは「ただ強いだけなら彼より強い人はいたが、彼の合理的なわざと、指導力がかわってスペインゆきがきまった。彼が白山高校校定時制教諭に就職して、一年間で白山高校

宮内庁は、歌会始めのお題と詠進の方法などについて、次のように発表しました。

一、昭和四十一年歌会始めのお題は、「声」と定められました。（注）「声」は、人間の声に限らず何の声でも構いませんが、歌には、「声」という言葉のみをこたえたりしないで「声」や「声」等と使っても結構です。

二、一人一首限りとし、未発表の歌であること。

三、一人二首以上詠進したときとか、すでに発表された歌と同じかたり、いちじるしく類似した歌を詠進すると、失格となります。なお詠進した歌が歌会始めの新聞、雑誌、年賀状などにより公表された場合に失格となること。

【武田さんスペインへ出発】

柔道部を県下一にしたところからでもうなすける。かならずにやってくるでしよう。」とはなしてしました。

武田さんは見送りにたいして「このように盛大に見送りをしてもらって本当にありがとうございます。柔道コーチとしてゆくのですから、もちろんこの使命はしっかりと帰ってこよう。また、自分としては、こどもたちの絵や習字などを交換して、日本とスペインの交流にもつくりたいと考えています。」とかがたっていました。

【写真】 地元民あげての見送りに道もいっばい。写真中央が武田さん

六、郵便のあて先は、「東京中央郵便局区内宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えること。詠進歌は送付の際、小さく折って封入してさしつかえありません。

七、以上について疑問がありましたら、直接、宮内庁式部職等に住所、氏名を書き郵便切手をはった返信用封筒を添えて照会してください。

【武田さんスペインへ出発】

武田さんは見送りにたいして「このように盛大に見送りをしてもらって本当にありがとうございます。柔道コーチとしてゆくのですから、もちろんこの使命はしっかりと帰ってこよう。また、自分としては、こどもたちの絵や習字などを交換して、日本とスペインの交流にもつくりたいと考えています。」とかがたっていました。

【武田さんスペインへ出発】

武田さんは見送りにたいして「このように盛大に見送りをしてもらって本当にありがとうございます。柔道コーチとしてゆくのですから、もちろんこの使命はしっかりと帰ってこよう。また、自分としては、こどもたちの絵や習字などを交換して、日本とスペインの交流にもつくりたいと考えています。」とかがたっていました。